

# ハローワーク通信

令和6年1月発行

## 今月号の内容

- ▶ 所長、年頭のご挨拶
- ▶ ユースエール認定企業を募集しています。
- ▶ 令和6年度、大学等卒業予定者の求人日程について
- ▶ 雇用保険関係の申請・届出への押印不要となる手続きの範囲を拡大します。
- ▶ キャリアアップ助成金「正社員化コース」を拡充について

## 柏崎公共職業安定所

〒945-8501

柏崎市田中26番23号

TEL (0257) 23-2140

FAX (0257) 22-9932

<http://www.worknavi.niigata-roudoukyoku.go.jp/kashiwazaki/>

## 年頭のご挨拶

柏崎公共職業安定所長

櫻井 政和

新年あけましておめでとうございます。

日頃からハローワーク柏崎の業務運営につきましては、格別な御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

辰年は陽の気が動いて万物が振動し活力旺盛になって大きく成長し形がととのう年だと言われています。経済が大きく成長する年となるよう願っています。

さて、昨年の県内の雇用情勢につきましては、11月の有効求人倍率は1.50倍で前年同月に比べ0.10ポイント低下し、新潟労働局の雇用情勢判断は「改善の動きにやや足踏み感がある。引き続き、求人・求職の動きに留意しつつ、物価の高騰などが雇用に与える影響にも十分注意する必要がある。」と後退しました。

ハローワーク柏崎管内の雇用情勢は、有効求人数が前年同月を8か月連続で下回る一方、有効求職も減少傾向が続き11月の有効求人倍率は1.26倍と前年同月に比べ0.18ポイント低下したものの令和3年7月以降29か月連続で1倍を上回っています。

また、令和5年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況は、11月末時点の内定率は前年度を若干下回っているものの91.7%と、9割を超える水準となっています。引き続き就職希望者全員が早期に内定を得られるよう取り組んでまいります。

このような状況の中、ハローワークとしましては、就職支援と求人充足支援を業務の柱として取り組んでいます。ハローワークを利用される方の利便性の向上と効率的な業務運営、真に支援が必要な利用者への重点的な支援、事業主に対する指導援助の積極的な実施を目指し業務に取り組んで参ります。

そのために企業の皆様、関係機関の皆様と更なる連携を図り、地域の発展に寄与し、信頼されるハローワークを目指したいと考えておりますので、皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

ご存じですか？「ユースエール認定制度」

## ユースエール認定企業を募集しています！

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。

認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。



### 管内から 2 社の認定企業が誕生しました！



「刈共株式会社」様（11/16付認定）



「社会福祉法人西山刈羽福祉会」様（11/22付認定）

12月7日に新潟労働局にて認定通知書交付式が行われました。今回4社が交付を受け、そのうち2社がハローワーク柏崎管内からとなりました。県内企業では41社となります。

人材確保のためにも、2社に引き続き、若い世代が働きやすい環境や制度が充実した企業が、地域に広がっていくことを期待しています。

\*\*\*\*\* 認定後の効果について一部ご紹介します \*\*\*\*\*

#### Q. 認定取得後、新卒者等の採用活動・応募状況に変化はありましたか。

- 求人活動をする際、学校側が好評価を示してくれた。
- 履歴書の志望動機欄へユースエール認定の記入や、面接時にユースエール認定の発言が増え求職者が見てるんだなあと思いました。
- 時代の流れからか、ワークライフバランスを重視する人が増えており、学校への説明会時にも興味を持つ人が多かった。
- 高卒が4名も採用できた。（過去は0～2名だった。）
- 第一志望で来てくれる人が増えた。

（厚生労働省『ユースエール認定制度に係る企業向けアンケート調査結果』（令和5年12月）より抜粋）

～ 大学等卒業予定者の採用をお考えの事業主の皆さま ～

## 令和6年度の大学等卒業予定者を対象とした 求人公開日は**4月1日**です！

大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」といいます）の令和6年度（令和7年3月）卒業・修了予定者の就職・採用活動のスケジュールを踏まえ、ハローワークでの大卒等を対象とする求人の取扱いは、以下のとおりとなります。

大学等卒業予定者の就職・採用活動に関する開始時期	
広報活動	卒業年度に入る直前の3月1日以降
採用選考活動	卒業年度の6月1日以降

  

ハローワークにおける求人の取扱い	
<b>求人の受理</b>	<b>2月1日以降</b>
<b>求人の公開</b>	<b>4月1日以降</b>
大学等卒業予定者に対する職業紹介	6月1日以降

ハローワークへの求人提出を早めることで、学生の皆さんは十分な業界研究を行うことが可能となるほか、企業の皆様も学生への広報活動を有効に行うことが可能となります。ぜひ、早期の求人提出をご検討ください。

なお、**求人公開後であっても5月31日以前に採用選考活動を行うことのないようご注意ください。**

また、厚生労働省では、「青少年の雇用の促進等に関する法律」に基づく指針により、卒業後3年以内の既卒者について、「新卒枠」での応募受付をお願いしています。意欲・能力があるにもかかわらず、在学中に就職先が決まらないまま卒業せざるを得なかった方に対しても新卒採用の門戸を広げていただき、若者の雇用機会の拡大にご協力をお願い致します。

## 雇用保険関係の申請・届出への押印が 不要となる手続きの範囲を拡大します！

令和5年10月1日付けの法令改正等に伴い、**押印不要となる手続きの範囲をさらに広げ、「日雇労働被保険者手帳に貼付する雇用保険印紙の消印に使用する認印」などの日雇労働関係で押印が必要となる手続きを除き廃止となりました。**

令和5年10月1日付で新たに押印が不要となった届出については、以下の通りです。

	届出書類等	廃止となる押印
事業主・事業所関係	雇用保険適用事業所設置届	事業主印
	雇用保険事業主事業所各種変更届	事業主印
	雇用保険被保険者関係届出事務等代理人選任・解任届	選任代理人が使用する印
	雇用保険関係各種届書等再作成・再交付申請書	申請者印
	雇用保険適用事業所情報提供請求書	事業主印
雇用継続給付関係	高年齢雇用継続給付受給資格確認票・（初回）高年齢雇用継続給付支給申請書	事業主印
	雇用保険被保険者六十歳到達時賃金証明書	事業主印
就職促進給付関係	再就職手当支給申請書	事業主印
	就業促進定着手当支給申請書	事業主印
	常用就職支度手当支給申請書	事業主印
その他	各種届出における訂正印	訂正印
	各届出時の委任状	委任者印
	採用証明書	事業主印

# キャリアアップ助成金 「正社員化コース」を拡充しました

2023年11月29日以降における変更点のご案内

「キャリアアップ助成金」は、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取り組みを実施した事業主に対して助成金を支給する制度です。2023年11月29日以降に有期雇用労働者等を正規雇用労働者に転換等をした場合の助成（正社員化コース）が下記のとおり拡充されました。

## 拡充

### ① 助成額（1人あたり）の見直し

支給対象期間を現行の「6か月」から「12か月」に拡充します。拡充に伴い、6か月あたりの助成額を見直します。

企業規模	現行	拡充
中小企業	57万円	80万円
大企業	42.75万円	60万円

※ 現行/中小企業：1期（6か月）で57万円助成。

※ 拡充後/中小企業：2期（12か月）で80万円助成。（1期あたり40万円）

※ 有期から正規の場合の助成額。無期から正規の場合は上記の半額。

## 拡充

### ② 対象となる有期雇用労働者の要件緩和

対象となる有期雇用労働者の雇用期間を現行の「6か月以上3年以内」から「6か月以上」に緩和します。

対象となる有期雇用労働者の雇用期間	現行	拡充
	6か月以上3年以内	6か月以上

## 新設

### ③ 正社員転換制度の規定に関する加算措置

新たに正社員転換制度の導入に取り組む事業主に対する加算措置を新設します。

正社員転換制度を新たに規定し、当該雇用区分に転換等した場合 ※ 1事業所あたり加算額 (1事業所あたり1回のみ)	新設
	20万円(大企業15万円) 1人目の転換時に①+③で合計100万円(大企業75万円)助成

## 拡充

### ④ 多様な正社員制度規定に関する加算措置

多様な正社員（勤務地限定・職務限定・短時間正社員）制度規定に関する加算額を増額します。

「勤務地限定・職務限定・短時間正社員」制度を新たに規定し、当該雇用区分に転換等した場合 ※ 1事業所あたり加算額 (1事業所あたり1回のみ)	現行	拡充
	9.5万円 (大企業7.125万円)	40万円(大企業30万円) 1人目の転換時に①+④で 合計120万円(大企業90万円) 助成

- ・キャリアアップ助成金をご利用いただくには、事前にキャリアアップ計画書を労働局へ提出することが必要です。
- ・詳細は厚生労働省ウェブサイトでもご覧いただけます。



▲ウェブサイトはこちら▲